

栃 木 県 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 7 (2025) 年 8 月 5 日 (火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	中 村 千 浩
2 番	鈴 木 純 美 子
4 番	松 金 公 正
5 番	尾 崎 宗 範
6 番	板 橋 信 行

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	武 藤 慶 人
教 育 次 長	大 高 栄 男
総合教育センター所長	高 野 和 泰
教 育 政 策 課 長	長 野 辰 男
施 設 課 長	石 川 真 也
学 校 安 全 課 長	郡 山 洋 孝
義 務 教 育 課 長	安 藤 育 夫
高 校 教 育 課 長	河 上 恵 太
特 別 支 援 教 育 課 長	玉 田 敦 子
生 涯 学 習 課 長	上 崎 桂 子
健 康 体 育 課 長	熊 木 則 裕
総 務 主 幹	大 岡 史 昭
教 育 D X 推 進 室 長	高 橋 伸 輔
高 校 再 編 推 進 班 長	植 竹 暁
人 権 教 育 室 長	土 方 勝
福 利 室 長	篠 崎 邦 夫

3 午前 9 時 30 分、教育長及び委員 4 名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に 6 番板橋委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち第 3 号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 報 告

(1) 令和 7 (2025) 年度県教育委員会の障害者雇用率について

教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

〔教育長〕

- ・ 法定雇用率には達しなかった。今後の取組における工夫等、できることを探っていくといけなと考えているが、現時点で考えられる方策等があ

れば聞かせていただきたい。

〔事務局〕

- ・ 採用した障害者が働きやすい環境を整備していくことが大切であり、現在雇用している障害者に対しては、障害の程度や状態を把握した上で、特性に応じた業務分担となるようお願いしている。
- ・ 合理的な配慮についても、全職員が理解を深める必要があると考えており、職員研修の実施や所属長面談での聞き取り等により管理職が状況を把握できるようにし、障害を持つ職員の働きやすい環境を整えている。
- ・ これまでも障害者雇用促進法に基づき、主要な事務所等に障害者職業生活相談員を配置してきたが、今年度から教育政策課内に専任の相談員を配置し、各学校現場等を回り、障害を持つ職員の職業生活等をサポートする体制を整えた。
- ・ このような職場環境の整備等をPRし、障害をお持ちの方から働いてみたいと思ってもらえるような努力を続けて参りたい。

(2) 令和8(2026)年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験第1次試験合格発表について

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 仙台会場の受験生に特別選考を受験した者はいるか。またその内訳はあるか。

〔事務局〕

- ・ 一般選考も特別選考も実施している。内訳は確認し、後ほど報告する。

〔委員〕

- ・ 栃木県外で選考を実施した場合、大学3年生を対象とした特別選考にどのような影響があるのか把握する必要があるため質問させていただいた。

〔委員〕

- ・ 大学3年生を対象とした特別選考について、合格者は次年度の第2次試験を受けると思う。第1次試験合格者の内、どの程度が次年度の第2次試験を受けているか。

〔事務局〕

- ・ 大学3年生を対象とした特別選考は昨年度から実施となり、今年度の第2次試験が初めてとなる。そのため、現時点ではわからない。

〔委員〕

- ・ 承知した。辞退者がどの程度出るかがわかり次第把握したい。

(3) 「指導不適切教員審査委員会」委員の委嘱について

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- (4) 令和 7 (2025) 年度栃木県学校給食優良学校等表彰について
- (5) 令和 7 (2025) 年度学校給食表彰について(文部科学大臣表彰)
- (6) 令和 7 (2025) 年度栃木県健康推進学校表彰について

教育長は、この 3 件の報告について、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。
この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

7 教育長は、審議に移る旨を告げた。

8 第 1 号議案 令和 8 (2026) 年度県立夜間中学使用教科用図書の採択について
第 1 号議案は、投票の結果、別添のとおり採択された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。

9 第 2 号議案 令和 8 (2026) 年度県立特別支援学校の小学部及び中学部で使用する教科用図書の採択について
第 2 号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

〔委 員〕

- ・ 知的障害者用の教科書について、文科省著作教科書、所謂星本と一般図書の 2 種類あるが、両方とも児童・生徒に配布されるのか。

〔事務局〕

- ・ 児童・生徒の障害の程度等により相応しい教科書を、1 教科につき 1 冊配布する。

10 教育長は、第 3 号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

11 第 3 号議案 学校職員の分限処分について
第 3 号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

12 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時42分、閉会した。

令和 8（2026）年度県立とちぎ学びの夢学園（夜間中学）で使用する教科用図書一覧

令和 8（2026）年度に県立とちぎ学びの夢学園で使用する教科用図書について、令和 7（2025）年 8 月 5 日（火）、教育委員会定例会において、次のとおり採択いたしました。

1 採択結果

種 目	教科用図書（発行者・書名）
国 語	光村図書出版株式会社 国語
書 写	光村図書出版株式会社 中学書写
社 会 （地理的分野）	株式会社帝国書院 社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社 会 （歴史的分野）	株式会社帝国書院 社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
社 会 （公民的分野）	株式会社帝国書院 社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して
地 図	株式会社帝国書院 中学校社会科地図
数 学	東京書籍株式会社 新編 新しい数学 ～MATH CONNECT 数学のつながり～
理 科	株式会社新興出版社啓林館 未来へひろがるサイエンス
音 楽 （一般）	教育出版株式会社 中学音楽 音楽のおくりもの
音 楽 （器楽合奏）	教育出版株式会社 中学器楽 音楽のおくりもの
美 術	光村図書出版株式会社 美術
保健体育	東京書籍株式会社 新編 新しい保健体育
技術・家庭 （技術分野）	教育図書株式会社 新 技術・家庭 技術分野 明日を創造する
技術・家庭 （家庭分野）	教育図書株式会社 新 技術・家庭 家庭分野 暮らしを創造する
英 語	光村図書出版株式会社 Here We Go! ENGLISH COURSE
道 徳	光村図書出版株式会社 中学道徳 きみが いちばん ひかるとき

2 採択理由

県の教科用図書選定審議会で作成された調査研究資料及び校内選定委員会の調査研究の結果を参考にして教科用図書の調査研究を行い、とちぎ学びの夢学園（夜間中学）の学校教育目標「未来をしなやかによりよく生きる生徒の育成」や、目指す生徒像「ねばり強く学ぶ生徒（努力）」、「ともに高め合う生徒（共生）」、「夢に向かって歩み続ける生徒（挑戦）」、さらに学校全体で育成を目指す資質・能力に照らして、最も適合すると総合的に判断した。